

# 都市と自然

2005年 2月 NO.347

特集 和泉市南部で進む2件の公共工事



あんな木こんな木・モシジバスズカケノキ



ネイチャーおおさか・身近な自然を大切に！

社団法人 大阪自然環境保全協会

## 和泉市南部で緑を破壊する2件の公共工事

和泉市市議会議員 小林昌子

今、大阪府和泉市で2つの大きな公共工事が進んでいます。いずれも東部の山間を切り開いて緑を破壊する工事です。

その一つは槇尾川上流に設置される槇尾川ダムであり、もう一つは堺市から泉南市までの南部山間部を切り開いて農地を作る工事です。

いずれの工事についても私は反対であり、更には治水のためにダムを作ろうとしているときに、緑の保水力を壊してしまう農地開発を行うことは全く理解できません。以下それらの計画の問題と私の反対する理由について述べさせていただきます。

### 槇尾川ダムについて

槇尾川ダムは、槇尾川の治水対策として作る槇尾川上流に堤頂長さ149m、総貯水量140万 $m^3$ の重力式コンクリートダムです。平成7年に工事着手し、平成11年大阪府建設事業再評価委員会にて、“大津川水系全体の治水対策における槇尾川ダムの効果及び役割について機能と効率性を含め更に明確にすること”、“自然環境についてより詳細な調査を行い対応策を検討すること”の2つの条件付で継続が認められ、本年2度目の建設事業再評価委員会で審議中です。現在の進捗状況は用地買収が約30%完了し、付替道路の整備中で、事業費ベースでの進捗率は10%程度です。

私たちはこの計画が明らかになったことから平成8年にNature Network和泉でこの問題を取り上げ、平成9年には槇尾川ダムの見直しを求める連絡会を結成、同年大阪府知事に約1万2千人の反対署名を提出、更に平成11年に再評価委員会にあたり5千人の反対署名を提出し、今回も含め2回の再評価委員会には府民として反対の意見陳述を行い、ダム見直しを求める運動を展開中です。

私たちの主張は槇尾川の治水は河川改修で対応可能であり、自然を破壊するダムを建設してはならない、更に、厳しい自治体財政にあってこのような無謀な計画に巨費

を投入してはならないということです。槇尾川ダム計画の問題点について考えてみましょう。

### (1)ダムの場所

このダムは槇尾川ダム上流端から約3km下流に設置されるもので、ダムが受け持つ流域面積は3.4 $km^2$ で槇尾川ダム水系の流域面積56.7 $km^2$ の僅か6%に過ぎません。誰が考えてもこの6%分を河川改修で対応可能なことは明らかです。現在の総合治水の主流の考え方は、淀川流域委員会の提言にあるようにダムは全ての手段が尽くされた後の対応と整理されています。この点からもこのダム計画は時代の流れに逆行する計画です。

### (2)基本高水の問題

ダム設置地点での100年確率の雨が降ったときの最大流量は毎秒85トンで、これをダムによって毎秒10トンに減らす計画となっています。この最大85トンの流量が問題です。ダムの流域3.4 $km^2$ の全域に100年確率の時間最大降雨86.9mmが降ったとしてこれを全て集めたとしても82トンです。更に地中への浸透等で実際にダムまで流れ着くには流出係数として山地で一般に使われる0.7を掛けると57トンとなり、85トンは過大な計画といえます。

これに対し大阪府は小さい流域でよく使われる合理式を用いてこの正当性を主張しまし

た。詳細は割愛しますが、その方法で計算しても最大流量は60トン弱となり、過大な流量設定がされていることがわかります。

この過大な基本高水はダム地点だけでなく、横尾川余川にわたってそのような計算がなされています。

### (3)費用対効果の問題

今回の再評価でこの費用対効果の見直しの結果が提示されました。それによりますと、もともとの計画では費用対効果は10.43で圧倒的に効果的とされていましたが、今回の再評価では、ダムの事業費が増加したことと評価方式を変更したことにより、その値は1.46に低下したとあります。1桁も違うようなことが平気で提示されています。

さらにこの1.46の値についても便益の見方が極めて過大で、私の試算によると大きく1.0を割り、経済的には成り立たないこととなります。

問題はこの計算の前提です。今回明らかになったところでは、この便益の計算の前提は河川整備が無い現状を前提としていることです。50mm対応の河川改修はダムの計画の前提であり、ダムの効果はその河川改修が行われた前提で計算すべきです。河川の流下能力の小さい現状で効果を計算すると、当然それは過大になることは明白です（大阪府に確認したところ、その前提での計算はしていないとの事です）。

次に同じく効果を計算するとき想定されている洪水が発生したときの被害の見積もりについてです。

例えば現状で100年確率の雨が降ったときの被害想定を2,489億円とし、ダムがあればそれが2,339億円になり、150億円の効果があると見積もっています。

この2,000億円を上回る被害額ですが、平成12年に発生した東海豪雨は、愛知県を中心に山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の6県で、浸水面積29,413ha、死者10名、負傷者106名、全壊・流失家屋42棟、半壊家屋137棟、床上浸水28,363棟、床下浸水44,205棟の

被害が発生した大災害です。その被害総額は7,267億円とあります。

横尾川ダムの100年確率の浸水面積は931haです。浸水面積で30分の1、都市の集積度も和泉市とは全く違います。それなのに被害額は3分の1です。10倍ほど過大な見積もりです。

以上から、効果を過大に見積もったこのダムは経済的にも全く成り立たないのです。

### (4)ダムの治水効果

大阪府は府民（ほとんどが和泉市民）を対象に、ダムの情報提供のため横尾川ダム通信を発行しています。そこでは度々ダムの必要性がうたわれています。今年度の福井、新潟、鳥根の大水害の例をあげてダムの対応を呼びかけています。多くの方がこの通信をみて、河川改修とダムが出来れば水害は起こらないと考えるのではないのでしょうか。

ところがダムは100年確率対応として計画しているにも関わらず、河川は50mm対応の河川改修しか計画されていません。この50mm対応とダムを加えても、概ねS57年水害に対応できる程度で、降雨確率でいえば10年から20年の対応しか出来ないのです。100年確率対応の河川整備は更に膨大な費用が発生し、計画も出来ていません。

ちなみに50mm+ダムで、前回評価委員会の資料によりますと、100年確率の雨が降ったときの浸水面積は649.9haとあります。そのときのダムの効果は浸水面積で僅か25.2haです。ダムの効果はせいぜいこの程度です。市民には正確な情報提供をすべきです。

### (5)代替案との比較

今回、再評価委員会ダム部会では、現計画のダム+河川改修案と河川改修のみの案では事業費に大きな差はなく、代替案選択のポイントは治水効果が発揮するまでの時間とされました。今回の再評価の資料ではダム+河川改修では、効果が出るまで概ね10年、一方河川改修のみでは現計画の河川改修に10年、

# 特集

その後ダム代替分の追加改修に更に10年かかり、全体で効果が出るまで20年を要するので、緊急に対応が必要な治水対策としてはダム＋河川改修が望ましいとしています。上流部を中心とする追加改修を現計画の河川改修の後にしか出来ない理由を、大阪府は河川改修は下流から順次実施することが原則と説明しましたが、全く的外れです。緊急に必要な工事であればそれを同時に進めることは可能であり、ダムの効果が最も現れる上流部の追加改修を先に行っても、なんら不都合はありません。

## (6)事業費の増加

今回の事業費の増加の大きな要因がダムの左岸道路の追加工事です。

当初計画にこれが無かったのは、大阪府の説明では国との事業折衝の段階でこの工事が補助の対象になることが分かったので、今回追加したと説明しました。苦しい説明です。

本当はもともと基本的に必要な工事とは考えていなかったか、或いは分かっていたが事業費を抑えるために計画から除いたかのいずれではないでしょうか。

対岸は今回全て山地となり、このところにとれほどアクセスする必要があるのでしょうか。13億円もの巨費を投入する意味があるのかよくよく考えてみてもらいたいものです。

このようにこのダム計画は多くの矛盾を含み時代にそぐわない計画です。これからも粘り強く見直しを求めていきます。

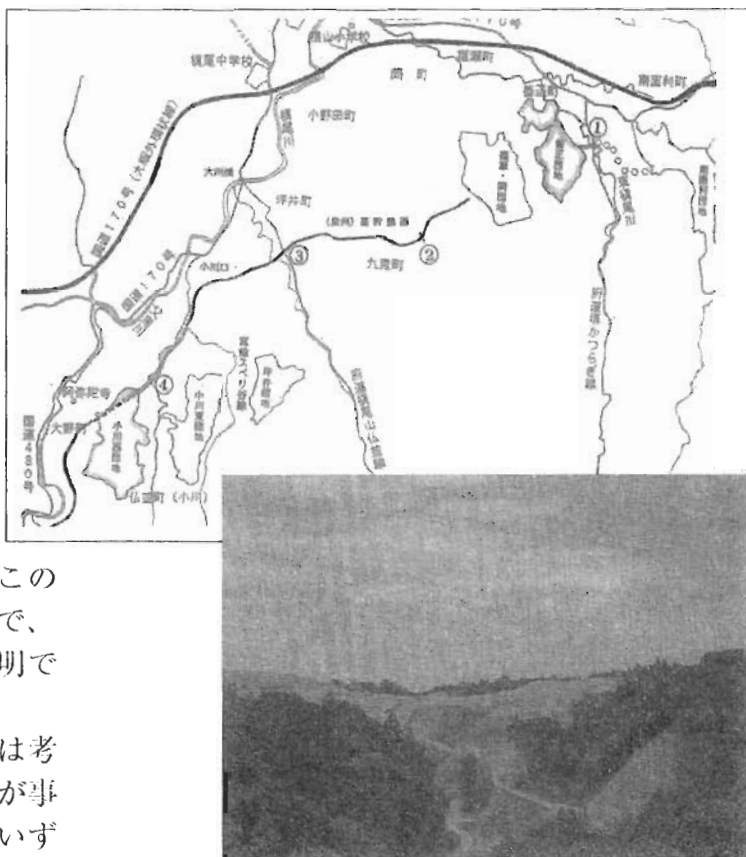
## 泉州東部農用地整備事業について

この事業は泉州の東南部の山麓を切り開き、泉州基幹農道の整備と農地の基盤整備により、農業生産性の向上、農産物の安定供給を図ることを目的として緑資源機構が行っている事業で、平成13年度から工事に着手し、平成17年度完工の予定です。

和泉市がその大半を占める工事の内容は次

図の通りです。

工事の内容はこの図にあります5つの農用団地を形成し、この間を基幹農道で結ぶ事業です。



現在、善正団地と小川西団地の造成が進行中で、この工事の目的は農業の活性化です。

農業の活性化は和泉市にとっても極めて重要な政策課題ですが、問題はこれに要する膨大な費用と道路整備及び畑地への転換による緑の喪失（環境破壊）です。

まず事業費ですが、この下表にありますように増大した事業費は300億円にも達する巨額です。

	当初計画	現計画	増減
基幹農道整備	174	217	43
農地整備	75	82	7
合計	249	299	50

※単位億円

この事業により、現状農地の区画整理で新しい農地が約130ha、造成により新たな農地が約22ha、これらの団地を結ぶ道路が20kmでき上がります。

この事業が、このような巨額の事業費を使うにふさわしいものか極めて疑問です。農業の生産性を上げるための区画整理はそれなりに理解できますが、緑を削っての農地造成と新たな農道の建設は全く理解しがたいものです。特に基幹農道は大型バスが通れるような幅員7mの全舗装の道路です。これにこの事業費の2/3以上が費やされます。

この基幹農道のそばを国道170号線が平行して走っています。この国道を使えば事足りるのに、敢えて農道を建設することは事業のための事業としか考えられません。

私は先般の和泉市議会でこの問題を取り上げました。

和泉市はこの道路の通行台数を1日当たり3,894台と見込み、農業用道路の費用対効果については、農林水産省構造改善局通達による土地改良事業における経済効果の測定方法に基づき、緑資源公団と農水省との間で必要な要件水準を満たしているものと答弁がありました。この山奥の交通量が1日4,000台もあるなど考えられません。日中の通行しか考えられませんので1日10時間として計算すると、10秒に1台の計算になります。この通行量は市中の一般道路並です。いかにずさんな計画かが明らかです。

ついで緑を破壊する農用地の造成です。

治水のためにダムを作る一方で緑の保水力をなくすような矛盾だらけの施策が行われています。同じくこれについて和泉市に質したところ、貯留施設を作って保水力の減少を回避すると答弁しました。例えば小川西団地を例にとると、17.23haの面積に対応して5,300m<sup>3</sup>の貯留施設を作る計画と答弁しました。しかしこの流域に100年確率の1日最大雨量324mmが降り、流出係数を

0.8とすると、貯留施設に流れ込む雨量は1日で45,000m<sup>3</sup>となり、5,300m<sup>3</sup>ではあつという間に満杯になり、その後は垂れ流しとなり貯留機能を果さない事になります。

緑の破壊が保水力を低減する事になります。

また、新たに山地に作る農地に都市住民を呼び込み、農業の再生を図る計画ですが、果たしてこのような山地に都市の方が農業をするためにやって来るのでしょうか。極めて疑問です。造成中の農地は少しの雨で土砂が流出するなどのずさんな工事で、これが都市の住民に活用される農地とは想像できません。

このような巨額の事業費を投入して作った農地が緑を破壊しただけに終わるのではないかと危惧しています。

さらに小川西団地に5億円をかけて拠点施設を作る計画があります。この施設は都市と農村の交流、農産物の加工や調理の実習体験、地元農産物の直売、パソコンを活用した営農支援や情報発信、レストランによる食材提供を目的にしています。

施設の建設と運営は民間活力の導入によるPFI事業を取り入れ、実現化に向けて検討中です。調査はおおむね年内に終了し、議会等への報告や承認を得て来年度当初に業者選定を行い、19年度の早い時期に供用を開始する予定となっています。

この施設は、当初宿泊ができる施設の予定でしたが、数億円の上水道敷設費がかかり、井戸水も確保できないのでこれを断念し、日帰りの施設となった経緯があります。行政は緑を求めて都市住民が訪れると言っていますが、緑を削って作られた畑が果たして都市住民に安らぎを与える場所になるのかはなはだ疑問です。

人々が安らぎの空間と感じるのとは自然の懐に抱かれたと感じるときではないでしょうか。

今後も注視していきたいと考えています。